

# I 基本方針の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

日本の人口は平成20年をピークに減少局面に入り、合計特殊出生率は低い水準で推移しています。全国的に出生数が減少する中、本市においても同様に、子どもたちの数の減少が進んでいます。

本市の小学生の人数は、昭和56年度の30,636人をピークに、令和13年度には約57%減少の13,312人に、中学生の人数は、昭和61年度の15,330人をピークに、令和19年度には約59%減少の6,221人になると推計しています。

子どもたちの数の減少により、今後、標準的な規模を下回る学校が増えていくことが想定される中、子どもたちが集団の中で多様な考えに触れ、互いに認め合い、協力し合いながら成長し、社会性を身に付けていくためには、一定の学校規模を確保することが望ましいと考えています。

こうした状況から、本市では、将来を見据え、子どもたちにとってより良い教育環境を実現していくために、令和7年2月に、「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」を策定しました。その後、最優先に検討していくこととした、坂下、藤山台、高森台、石尾台、岩成台の5つの中学校区にある学校において、保護者や子どもたち、地域の方にアンケートを実施するとともに意見交換会を開催し、学校の適正規模や適正配置について検討を進めているところです。

このたび、坂下中学校区の小中学校への取組を具体的に進めるため、「坂下中学校区における学校統合に向けた基本方針」を策定します。

## 2 小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方

### (1) 適正規模の考え方

#### ア 学校規模の区分

国の基準を参考にしつつ、規模が小さい学校について、クラス替えができるかどうかの視点から、学校規模の区分を設けています。

過小規模	全学年でクラス替えができない規模
小規模	クラス替えができない学年がある規模
やや小規模	(中学校のみの区分) 小規模だが、全学年でクラス替えができる規模

#### ① 小学校における学校規模の区分

学級数	～6	7～11	12～24	25～30	31～
区分	過小規模	小規模	適正規模	大規模	過大規模

#### ② 中学校における学校規模の区分

学級数	～3	4～5	6～11	12～24	25～30	31～
区分	過小規模	小規模	やや小規模	適正規模	大規模	過大規模

## イ 学級数の基準

学級数については、次の1学級あたりの児童生徒数の基準で推計しています。

学 年	人 数
小学1年生～中学1年生	35人
中学2年生及び中学3年生	40人

※ 中学2年生は令和8年度以降、中学3年生は令和9年度以降について、1学級あたり35人で推計しています。

### <複式学級>

複式学級とは、児童又は生徒数が一定の基準を下回る学校において、複数学年の児童又は生徒を同じ学級として編成する制度のことです。

#### 複式学級となる愛知県の基準（小学校）

1・2年生	2学年の合計が7人以下
3年生以上	各2学年（3・4年生又は5・6年生）の合計が14人以下

## ウ 対応の考え方

全学年でクラス替えを可能としたり、学習活動の特質に応じて学級を超えた集団を編成したり、同学年に複数の教員を配置するためには、小学校、中学校ともに、1学年に2学級以上あることが必要であると考えます。

過小規模	過小規模校を優先に、通学区域の変更や学校の統合などにより、適正規模の確保に努めるように検討します。
小規模	
やや小規模 (中学校のみ)	その推移を見守ることとし、必要に応じて通学区域の変更などを検討します。

## (2) 適正配置の考え方

現在の学校の配置を基本としますが、今後の児童生徒数の推計を踏まえ、学校配置の基準を次のように定め、望ましい適正配置を検討します。

ア 学校は、児童生徒の教育環境に可能な限り差が生じないように、適正な規模で地域にバランスよく配置すること。

イ 通学区域は、学校が、地域コミュニティの核であること、また、地域のまちづくりのあり方と密接に結びついていることを踏まえ、地域のまとまりと可能な限り整合していること。

ウ 通学距離については、小学校は1.5キロメートル、中学校は2キロメートルまでを標準とするが、徒歩のほか、自転車やバスでの通学も考慮し、小学校は4キロメートル、中学校は6キロメートルまでを可能とすること。

### 3 坂下中学校区でのこれまでの取組

令和7年2月に策定した「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」をもとに、保護者、児童生徒及び地域の方にアンケートを実施しました。その後、各小中学校で第1回意見交換会を、中学校区全体で第2回意見交換会を開催し、保護者や地域の方との意見交換を行いました。

令和7年2月

#### 「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」の策定

本市の現状や児童生徒数推計などから、小中学校の適正規模及び適正配置の基本的な考え方を示しています。

坂下、藤山台、高森台、石尾台、岩成台の中学校区にある学校を最優先に検討を進めることとしています。

令和7年4月

#### P T A 役員への説明・意見交換

坂下中学校、坂下小学校、西尾小学校、神屋小学校のP T A役員に対し、「小学校・中学校の適正規模等の基本的な考え方」を説明し、意見交換を行いました。

令和7年5月～7月

#### アンケート調査

保護者、児童生徒及び地域の方を対象にアンケートを実施しました。アンケートの結果は、学校ごとに集計したほか、中学校区ごとに整理し、公表しました。

令和7年9月～10月

#### 第1回意見交換会

坂下中学校、坂下小学校、西尾小学校及び神屋小学校で、それぞれ保護者及び地域の方を対象に、坂下中学校区の小中学校の適正規模及び適正配置に向けた今後の方向性などについて、意見交換を行いました。

令和7年11月

#### 第2回意見交換会

坂下中学校区全体で保護者及び地域の方を対象に、第1回意見交換会の意見などを踏まえ、坂下中学校区の学校統合に向けた本市の考え方及び今後の進め方を示し、意見交換を行いました。